

報 告

指定管理施設の運営状況モニタリング結果 (令和 7 年度実績・全 3 3 施設)

令和 8 年 9 月

南丹市指定管理者選定評価委員会事務局

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木障害者支援施設			施設所管課	保健福祉部 社会福祉課	
設置の目的		在宅障がい者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。					
施設の所在地		南丹市八木町八木杉ノ前44番地					
指定 管理者	団体名	社会福祉法人南丹市社会福祉協議会			代表者名	会長 吉田 進	
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地					
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 1 年目）		指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日		
選定方法			公募	○	非公募		
料金制区分			利用料金制		使用料金制(市が収入)		
					○	無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)障害者総合支援法に係る就労支援事業及び生活介護事業に係る事業の実施 (2)施設利用に関する付随業務 (3)施設及び設備の維持管理					

2 利用状況(目標と実績)(単位:人)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人数)	—	5,912	—	5,837	—	6,425	6,050	—

3 指定管理業務に係る収支状況(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	8,545,388	9,065,960	8,678,532	9,711,252	9,783,000
	その他の収入 D	44,915,191	45,951,136	50,076,445	51,965,213	53,918,000
	計 (A～Dの計) E	53,460,579	55,017,096	58,754,977	61,676,465	63,701,000
支出	F	45,334,549	46,321,093	51,269,755	53,747,001	52,988,000
	人件費 G	34,483,528	35,274,679	39,094,091	41,365,474	39,174,000
	光熱水費 H	1,441,286	1,009,579	1,135,297	1,127,806	1,224,000
	委託料 I	1,097,005	877,265	832,362	832,192	704,000
	その他 J	8,312,730	9,159,570	10,208,005	10,421,529	11,886,000
	自主事業費 K	9,864,990	9,380,457	9,103,935	9,864,990	10,713,000
	計 (F+K) L	55,199,539	55,701,550	60,373,690	63,611,991	63,701,000
	使用料収入(市へ直接) M	0				
	減免金額 N	0				
	事業収支 E-L	-1,738,960	-684,454	-1,618,713	-1,935,526	0

経営状況分析指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	就労継続支援B型に新規利用者1名を迎えています。 生産活動は、アルミリサイクル事業の増収、ふるさと納税返礼品としてのトイレットペーパー出荷増などでこれまでで最も高い収入となっています。 一部の利用者には、加齢等により機能低下や疾患がみられ、関係機関と連携して対応しています。 保護者から入所やグループホーム、ショートステイ等の家庭以外での暮らしの相談が増えており、関係機関等と連携してニーズに対応しています。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。		
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	S
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 利用者が安心して過ごせることを大切にサービスを提供してきた。加齢から機能低下や疾患がみられるようになった利用者も一部おられ、関係機関と連携して対応している。また、保護者から入所やショートステイ等家庭以外の暮らしの相談が増えている。関係施設や相談員等と連携し、送迎コースを増やすなどして対応している。生産活動は、発注業者やお客様の要望に利用者もしっかりと応えられ、これまでで最も高い収入となった。利用者が増えているが、大きな変動なく工賃を支給できている。レクリエーションも家族会との共催行事や、日帰り旅行など年度通して計画的に実施できた。ニーズに応えるよう組織的に工夫を重ねて取り組み続けることができた。		
	(所管評価) 利用者の状態や暮らしの変化がある中でも、安心して過ごせるよう支援を提供されていた。クッキーやさりを織り製品、ふるさと納税返礼品としてのトイレトペーパーについては様々な行事で販売したり、依頼を受けておられる。利用者も各依頼等に真摯に取り組まれ、技術も向上している。他にも清掃業務等も受託しており、これらの継続した取り組みにより事業収入が過去最高となった。 その結果、利用者が増加しても安定して工賃を支給でき、モチベーションの向上に繋がっている。 今後も各種事業を安定して行いつつ、更なる利用者への支援の充実に努めていきたい。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市日吉障害者支援施設			施設所管課	保健福祉部 社会福祉課	
設置の目的		在宅障がい者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。					
施設の所在地		南丹市日吉町保野田垣ノ内5番地10					
指定 管理者	団体名	社会福祉法人南丹市社会福祉協議会			代表者名	会長 吉田 進	
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地					
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 1 年目）		指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日		
選定方法			公募	○	非公募		
料金制区分			利用料金制		使用料制(市が収入)		○ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)障害者総合支援法に係る就労支援事業及び生活介護事業に係る事業の実施 (2)施設利用に関する付随業務 (3)施設及び設備の維持管理					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人数)	—	3,641	—	3,782	—	3,360	3,600	—

3 指定管理業務に係る収支状況

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	4,503,689	4,678,603	4,265,309	3,854,528	4,225,000
	その他の収入 D	26,628,403	27,094,019	27,525,487	24,482,731	26,650,000
	計 (A～Dの計) E	31,132,092	31,772,622	31,790,796	28,337,259	30,875,000
支出	F	26,171,742	26,123,185	30,951,415	26,727,210	26,329,000
	人件費 G	21,396,076	21,670,596	25,772,270	22,426,763	21,968,000
	光熱水費 H	409,948	303,710	370,024	407,121	332,000
	委託料 I	0	0	0	263,558	124,000
	その他 J	4,365,718	4,148,879	4,809,121	3,629,768	3,905,000
	自主事業費 K	4,471,741	4,634,248	4,553,584	4,121,480	4,546,000
	計 (F+K) L	30,643,483	30,757,433	35,504,999	30,848,690	30,875,000
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0	0	0
	減免金額 N	0	0	0	0	0
	事業収支 E-L	488,609	1,015,189	-3,714,203	-2,511,431	0

経営状況分析指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	就労支援事業(自主事業費参照)では、焼菓子の製造・販売として、店頭委託販売やひよりカフェ、各団体からの注文により一定の販売実績を得られた。ひよりカフェもテイクアウトの弁当販売を継続しながら昨年度並みの売上を確保できた。主力事業に向けて利用者が一人でも多く製造活動に携わるできるようにしていくとともに、より良い商品開発と販路の拡大を進めていく必要がある。 また、敷地内の畑で農耕を小規模ながら再開し、屋外活動機会の場を作ることができた。 全般をつうじて、自主事業の販路拡大や地域に向けた情報発信を課題とし、それらの結果が利用者のやりがいと工賃向上の実現へとつながるように一層の取組みを進めていく。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。		
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	S
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 令和7年度の1日当たりの平均通所人数は14.1名となった。職員は、利用者本人との対話と変化の観察に努めるとともに、ご家族や、相談員などの関係者など多方面から情報を収集し、各利用者の特性や環境など背景もふくめて理解をし、粘り強く把握し続けている。それらのことを個別支援計画につなげ、職員間で共通した支援に当たることを心がけた。なお、就労継続支援B型事業、生活介護事業、それぞれの事業で継続した通所が難しい利用者が若干名おられ、連絡や訪問の継続と、支援関係者との連携・協力により、利用者が安心して過ごせる環境づくりに努めた。また、高齢の利用者が多く、高齢者に特徴的な状態について配慮した支援方法についても検討し、個別に配慮した対応に努めた。全般をつうじて、自主事業の販路拡大や地域に向けた情報発信を積極的に行い、地域に根ざした作業所として地域住民のみならず認知していただき、利用者の工賃向上へとつながるように一層の取組みを進めていきたい。		
	(所管評価) 利用者の高齢化が進んでいる中でも、利用者の状態に合わせた丁寧な支援を提供されていた。 生産活動においては、ひよりカフェのメニューや焼き菓子の品質向上に注力され、購入者からも好評を得ている。また、外部団体からお弁当や焼き菓子の注文を受けることで、収入増加や販路拡大に取り組まれた。 今後も、利用者一人ひとりの特性やニーズに柔軟に対応いただきながら、更に地域に浸透した事業所運営を期待したい。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		道の駅(京都新光悦村)			施設所管課	農林商工部 農業推進課		
設置の目的		豊かな自然の環境から生産される多様な農林産物などの提供や様々なふるさと体験を通じて、都市住民等との心ふれあう交流を促進し、市の基幹産業である農林業を活性化させるため、特産品の開発や新規作物の導入などを行い、市内に点在する観光施設などに都市住民を誘導し、サービス分野の拡大を図る。						
施設の所在地		南丹市園部町曾我谷縄手15番地3外						
指定 管理者	団体名	公益財団法人園部町農業公社			代表者名	理事長 原田 徳久		
	所在地	南丹市園部町黒田3号8番地						
評価年度		令和7年度 (指定期間 3 年のうち 2 年目)		指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日			
選定方法			公募	○	非公募			
料金制区分		○	利用料金制		使用料制(市が収入)			無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) ふるさと体験学習に関すること (2) 市民と都市住民等の交流活動に関すること (3) 新しい特産品づくり及び調査、研究、開発に関すること (4) 農林業及び地域の情報の収集、発信に関すること (5) 特産品の販路開拓及び促進のための調査、研究、普及に関すること (6) 地域食材の提供に関すること (7) 道路利用者に対する情報提供に関すること (8) その他関連する業務						

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
入店者数(人)	130,000	116,871	130,000	118,731	130,000	117,368	130,000	-
観光バス等(台)	350	340	350	345	350	220	350	-
イベント(回)	4	6	5	4	4	3	4	-

3 指定管理業務に係る収支状況

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
	利用料金収入 B	0	9,000	6,000	3,000	10,000
	自主事業収入 C	224,363,000	232,645,000	278,113,000	262,103,000	290,000,000
	その他の収入 D	2,497,000	4,393,000	4,479,000	4,699,000	4,500,000
	計 (A～Dの計) E	230,860,000	241,047,000	286,598,000	270,805,000	298,510,000
支出	F	11,139,000	9,967,000	11,419,000	11,377,000	11,900,000
	人件費 G	1,477,000	1,286,000	1,858,000	1,921,000	1,900,000
	光熱水費 H	8,216,000	6,457,000	7,326,000	7,233,000	7,400,000
	委託料 I	871,000	960,000	1,037,000	1,001,000	1,100,000
	その他 J	575,000	1,264,000	1,198,000	1,222,000	1,500,000
	自主事業費 K	209,569,000	219,638,000	255,020,000	253,939,000	285,000,000
	計 (F+K) L	220,708,000	229,605,000	266,439,000	265,316,000	296,900,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		10,152,000	11,442,000	20,159,000	5,489,000	1,610,000

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	87.78%	86.41%	85.58%	83.85%	-
	流動比率	887.30%	888.74%	882.71%	1660.14%	-
	固定比率	770.10%	635.48%	564.90%	332.28%	-

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	S	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	B
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)		
	自己評価 ①業務の実施体制は、臨時雇用員を含めた職員が柔軟に対応出来る体制であり、また副駅長及び事務長を配置し、緊急時及び通常時の管理監督が出来ている。道の駅及び事務局間の情報共有は、クラウドサーバーを採用し、経費削減とともに迅速な対応が可能である。 ②サービス内容や水準に係る利用者アンケートは、サービス内容の向上及び維持のため、令和6年度から計画し実施をしている。 ③安定性の評価について、道の駅に係る経費の見直し、削減に努めており、職員給与に係る人件費の増加、米仕入や物販仕入価格の上昇、電子決裁手数料の増額などがあるものの、ほぼ昨年と同等の支出となった。収益の主な内容は、物販売上収益、農作業受託収益などである。		
	(所管評価)		
	所管課評価 クラウドサーバーを採用して道の駅、事務局間との情報共有を円滑に行うことができおり、事業の実施体制の整備が図れている。また、適切な施設管理やクレームに対する対応、さらにはアンケートを実施する等し、サービスの向上に意欲的に取り組んでいる。 経営については、令和6年度と比較すると収入が低下したものの、経営状況の把握や収支の分析を行っており、安定的な経営が図れている。 今後はサービス分野のさらなる拡大に期待したい。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木バイオエコロジーセンター			施設所管課	農林商工部 農業推進課							
設置の目的		地球環境にやさしい農業を目指し、畜産業に起因する環境問題の発生防止と良質堆きゅう肥の安定供給を図る。											
施設の所在地		南丹市八木町諸畑千田1番地											
指定 管理者	団体名	公益財団法人八木町農業公社			代表者名	理事長 國府 正典							
	所在地	南丹市八木町八木東久保29番地1											
評価年度	令和7年度		(指定期間	3	年のうち	2	年目)	指定期間	令和6年4月1日		～	令和9年3月31日	
選定方法		公募		○		非公募							
料金制区分	○	利用料金制				使用料制(市が収入)					無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 八木バイオエコロジーセンターの管理に関する業務 (2) その他必要な業務											

2 利用状況(目標と実績) (単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
家畜糞尿・食品残渣受入処理	32,963t	20,887t	29,441t	26,197t	29,366t	25,396t	26,197t	-
堆肥等製造販売 堆肥	8,000t	6,823t	8,000t	5,476t	8,000t	4,248t	7,000t	-
堆肥等製造販売 液肥	6,000t	5,572t	6,000t	6,723t	6,000t	4,320t	7,000t	-
売電	0kWh	212,209kWh	290,000kWh	0kWh	1,500kWh	0kWh	0kWh	-
売ガス	400,000㎡	66,553㎡	330,000㎡	233,160㎡	330,000㎡	198,198㎡	233,160㎡	-
YBEC視察	200人	181人	200人	311人	200人	132人	260人	-

3 指定管理業務に係る収支状況 (単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	20,060,000	20,060,000	20,500,000	20,500,000	40,630,000
	利用料金収入 B	95,392,000	84,008,000	86,371,000	95,398,000	95,710,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	1,524,000	4,013,000	682,000	1,166,000	3,000
	計 (A～Dの計) E	116,976,000	108,081,000	107,553,000	117,064,000	136,343,000
支出	F	119,362,000	102,084,000	126,793,000	126,827,000	135,894,000
	人件費 G	37,708,000	37,473,000	38,698,000	43,734,000	46,184,000
	光熱水費 H	21,790,000	11,180,000	58,000	68,000	70,000
	委託料 I	2,475,000	2,370,000	1,797,000	641,000	1,800,000
	その他 J	57,389,000	51,061,000	86,240,000	82,384,000	87,840,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	119,362,000	102,084,000	126,793,000	126,827,000	135,894,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		-2,386,000	5,997,000	-19,240,000	-9,763,000	449,000

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	86.0%	84.9%	84.7%	85.1%	-
	流動比率	1405.0%	1164%	994.9%	1003.1%	-
	固定比率	40.0%	39%	36.8%	36.7%	-

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	B
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	B

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
------	--------------	---	---

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	自己評価 南丹市土づくり事業補助金を利用し液肥利用による施設利用者拡大を行う。また、同事業をさらに推進する為メタンガス化施設は食品廃棄物や家畜排せつ物などの有機性廃棄物から発酵残渣(消化液)は有機肥料(有機JAS適合)として利用できます。しかしながら、YBECの消化液は年間の生産量約22,000tのうち、年間利用量は6,200tとなっており、生産量の1/3程度しか利用できていないのが現状です。 現在の当地が抱える農業課題は、全国的な肥料の高騰や、環境負荷の低い農業への転換の必要性など、各地で共通の課題です。ここで、未利用の消化液肥を最大限に活用することができれば、YBECの排水処理コストの削減になるだけでなく、農業での環境負荷の削減や生産コストの削減につながります。一方で、施設側の課題としては液肥の貯留タンクが小さく、300㎡しか貯留できないため、肥料の需要期には消化液が不足し、それ以外の時期には消化液が余ることが挙げられます。本事業は、メタン発酵消化液を最大限に活用できるよう通年での利用を目指し、ブロックローテーションの作物で利用すること、そのためのマニュアル及び普及戦略の作成を行っている。 南丹市八木バイオエコロジーセンターが稼働し26年が経過する中、維持コストが嵩んでいる一方で畜産農家や新たな食品工場からの受け入れ要望が年々増加している。循環型社会の構想図(まんだら)に経済性をおとしこみ、環境問題の内部経済化とソリューションを提供できるビジョンを作成する。新規プラントが真に有機性資源の循環システムを構築できるものとするためにも、有機資源循環の経済性を確保する為、乳牛、肉牛、養豚など飼養コストと糞尿処理コスト低減効果の算定・稲作、畑作農家の耕種農家の栽培コストと肥料価格調査・一般廃棄物と生ゴミなど有機資源の処理コスト・亀岡市のクルベジ事業との連携・京丹波町有機農業や木質エネルギーとの連携を図ることとしている。
	(所管評価)

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山地域活性化総合交流施設 南丹市美山平屋生産物直売施設			施設所管課	農林商工部 商工観光課			
設置の目的		美山町と都市との共存関係の構築を通じて、美山の生産物の豊かさ、良さをアピールするとともに、地域の活性化を図るための拠点施設							
施設の所在地		京都府南丹市美山町安掛下23番地2							
指定 管理者	団体名	美山ふるさと株式会社			代表者名	代表取締役 中井 壮			
	所在地	南丹市美山町安掛下25番地							
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 2 年目）		指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日				
選定方法			公募	○	非公募				
料金制区分		○	利用料金制		使用料制(市が収入)			無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 設の利用に関する不随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) 施設内の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務 その他施設の管理に関する業務で市長が必要と認める業務							施

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
自主事業収入	161,500,000	163,232,365	165,000,000	166,039,386	165,000,000	164,857,812	165,000,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	0	0	66,000	56,000	
	自主事業収入 C	159,808,000	163,232,000	165,973,000	164,858,000	165,000,000
	その他の収入 D	3,864,000	2,499,000		300,000	
	計 (A～Dの計) E	163,672,000	165,731,000	166,039,000	165,214,000	165,000,000
支出	F	29,037,000	27,860,000	31,416,000	31,336,000	31,600,000
	人件費 G	16,168,000	18,282,000	21,669,000	21,858,000	22,000,000
	光熱水費 H	2,789,000	1,875,000	2,332,000	2,389,000	2,500,000
	委託料 I					
	その他 J	10,080,000	7,703,000	7,415,000	7,089,000	7,100,000
	自主事業費 K	114,620,000	111,474,000	115,521,000	112,899,000	115,000,000
	計 (F+K) L	143,657,000	139,334,000	146,937,000	144,235,000	146,600,000
使用料収入(市へ直接) M						
減免金額 N						
事業収支 E-L		20,015,000	26,397,000	19,102,000	20,979,000	18,400,000

経営状況分析指標	自己資本比率	54.0%	57.0%	50.0%	42.0%	
	流動比率	387.0%	330.0%	243.0%	372.0%	
	固定比率	57.0%	54.0%	49.0%	42.0%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	B
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) (営業時間の変更) 通年営業時間を9:00～17:00に変更を行い労働時間の改善及びコスト削減を行いました。 (恒例イベントの開催の実施) 生産者の会の協力を頂き毎月第三日曜日に対面販売イベントを開催しました。生産者と顧客との交流の機会を設けることでより商品の魅力を伝え販売促進に貢献出来ました。 (外販イベントへの参加) かやぶきの里冬灯廊、森の京都プチマルシェ、クロスピア久御山に出店を行い道の駅美山ふれあい広場また、美山の観光、美山の特産品の紹介を行いました。
	(所管評価) 営業時間を変更するなどして労働時間の改善を図ると共に、賃上げを行うなど労働環境の改善に努めており、人員確保の環境整備を進めている。また同時にコスト削減を進め、昨年度導入したキャッシュレス決済に関し決済スピードが早い端末機に切り替えて会計時間の短縮等進めるなど、効率的な運営を引き続き進めている。イオンモールからの撤退を計画している事など全体的に厳しい側面も見受けられるが、整理するものは整理して、物価高騰の中ではあるが、堅実に利益確保に努めている。

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山町自然文化村			施設所管課		農林商工部 商工観光課								
設置の目的		豊かな自然条件を生かしたリゾート施設として、創作、体験の場を市民や来訪者に提供し、文化活動を一層高めることにより地域の活性化を図る													
施設の所在地		南丹市美山町中下向56番地外													
指定 管理者	団体名	美山ふるさと株式会社			代表者名		代表取締役 中井 壮								
	所在地	南丹市美山町安掛下25番地													
評価年度		令和7年度		(指定期間	3	年のうち	3	年目)	指定期間		令和5年4月1日		～	令和8年3月31日	
選定方法			公募		○		非公募								
料金制区分		○	利用料金制				使用料制(市が収入)						無料施設		
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)農村地域における産業振興を図るため (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等)													

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
自主事業収入(その他)	161,500,000	159,482,000	167,000,000	166,636,000	164,000,000	147,861,000	164,000,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	利用料金収入 B	60,006,000	60,081,000	58,763,000	54,953,000	60,000,000
	自主事業収入 C	71,716,000	85,370,000	92,873,000	82,411,000	93,000,000
	その他の収入 D	424,000	4,031,000	6,000,000	497,000	0
	計 (A～Dの計) E	142,146,000	159,482,000	167,636,000	147,861,000	163,000,000
支出	F	150,262,000	158,500,000	165,086,000	156,176,000	160,500,000
	人件費 G	62,625,000	65,549,000	66,951,000	66,113,000	67,000,000
	光熱水費 H	2,379,000	2,789,000	3,000,000	3,028,000	3,500,000
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	85,258,000	90,162,000	95,135,000	87,035,000	90,000,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	150,262,000	158,500,000	165,086,000	156,176,000	160,500,000
使用料収入(市へ直接) M						
減免金額 N						
事業収支 E-L		-8,116,000	982,000	2,550,000	-8,315,000	2,500,000

経営状況分析指標	自己資本比率	54.10%	57.30%	49.86%	42.30%	
	流動比率	386.90%	329.50%	242.50%	371.60%	
	固定比率	57.40%	53.50%	49.23%	42.20%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	B	B
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 前年に引き続き極端な職員不足が喫緊の課題である。特に主要となるフロントスタッフが不足しているため、安定した施設運営に影響していることが考えられる。また、昨今の社会情勢の影響もあり、部門によって利益率の確保が難しい場合もあり、今後適切な商品価格の見直しや販売方法方法を模索していく必要がある。施設に関しても建設から一定年数経過したものから順に修繕が増えており、自社で賄えない分南丹市と協議を継続していく必要がある。
	(所管評価) 前年に引き続き人員の確保が課題であり、全体の稼働率等に少なからず影響が出ている現状がある。宿泊稼働率については30%を目指していたが、25%という結果になっている。レストラン、飲食関係にもこの影響があり、昼食のインバウンドエージェントが大きく減少している傾向がみられる。この傾向の背景には、大阪万博が考えられ、関西圏の縁辺部においては、大阪万博の成功とは反対の影響が出ている状況がある。こうした利益率の上がる団体が万博開催時期に減少しているため、宿泊稼働率などが減少している。誘客の面でイレギュラーな面があったため、全体に芳しくないが、多様化するニーズへの対応やコスト削減など堅実に進めており、人員不足など課題はあるものの堅実な運営と判断される。

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木防災センター			施設所管課		総務部 危機管理課		
設置の目的		市民の防災に対する知識及び意識の高揚を図り、市民一人ひとりが日ごろから防災の重要性を自覚し、自主的な防災活動を積極的に推進することを目的とする。							
施設の所在地		南丹市八木町八木鹿草75番地							
指定 管理者	団体名	南地区自治会			代表者名		寺田 昇		
	所在地	南丹市八木町八木東久保23番地							
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 2 年目）			指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
選定方法			公募		○	非公募			
料金制区分		○	利用料金制			使用料制（市が収入）			無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		建物の日常業務としても点検及び施設利用の予約受付並びに貸館業務。利用料金の請求、徴収業務 南丹市八木防災センター条例第3条に規定する事業(防災意識の公用及び啓発に関すること など)							
主な実施事業		南地区災害時避難者支援会議の開催、災害時避難者マップ作成及び取りまとめ など							

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用回数(件)	250	200	260	179	220	183	190	171
利用料金(円)	125,000	149,620	194,000	132,495	159,000	128,880	140,000	133,695

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算	
収入	指定管理料 A	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
	利用料金収入 B	149,620	132,495	128,880	133,695	140,000	
	自主事業収入 C						
	その他の収入 D						
	計 (A～Dの計) E	499,620	482,495	478,880	483,695	490,000	
支出	指定事業費	F	458,514	414,331	414,551	256,047	490,000
		人件費 G					
		光熱水費 H	1,736	10,164			
		委託料 I	76,778	14,410			
		その他 J	380,000	389,757	414,551	256,047	490,000
	自主事業費 K						
	計 (F+K) L	458,514	414,331	414,551	256,047	490,000	
	使用料収入(市へ直接) M						
減免金額 N							
事業収支 E-L	41,106	68,164	64,329	227,648	0		

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	利用者の安全確保を最優先に、八木防災センターをはじめとする施設の適切な運営及び維持管理に努めた。また、南地区災害時避難者支援会議等を開催し、地域住民の防災意識の向上や地域防災力の強化に取り組んだ。施設運営においては、大きな事故やトラブルもなく、安全かつ円滑な管理運営を実施することができた。今後も利用者サービスの向上と施設の適正管理に努めるとともに、地域防災の拠点としての役割を果たしていきたい。
	(施設所管課評価)
	施設の維持管理については適切に実施されており、利用者の安全確保及び良好なサービスの提供が図られているものと評価できる。また、南地区災害時避難者支援会議を開催するなど、地域住民の防災意識の向上や地域防災力の強化において重要な役割を果たしている。今後も引き続き、適切な施設管理の継続と利用促進に努めるとともに、地域防災の拠点施設として、その機能がより一層発揮されることを期待する。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木南地区自治振興会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。					
施設の所在地		南丹市八木町八木東久保23番地					
指定 管理者	団体名	南地区自治会			代表者名	会長 寺田 昇	
	所在地	南丹市八木町八木東久保23番地					
評価年度		令和7年度（指定期間 2 年のうち 1 年目）		指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
選定方法		公募		○	非公募		
料金制区分		利用料金制			使用料制(市が収入)		○ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務					
主な実施事業		(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務					

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	300	380	300	392	300	337	300	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	360,000	393,000	402,000	357,840	327,000
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	0	254,000
	計 (A～Dの計) E	360,000	393,000	402,000	357,840	581,000
支出	F	617,000	515,000	594,000	565,636	581,000
	人件費 G	0	0	0	0	0
	光熱水費 H	239,000	217,000	244,000	222,562	230,000
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	378,000	298,000	350,000	343,074	351,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	617,000	515,000	594,000	565,636	581,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		-257,000	-122,000	-192,000	-207,796	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を行い適正に管理した。
	(施設所管課評価)
	地域住民の福祉の向上と地域の振興を図り、地域住民が安心して利用できるよう、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。		
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。		
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木北地区自治振興会館			施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。						
施設の所在地		南丹市八木町室橋東垣内21番地						
指定 管理者	団体名	北地区区長会			代表者名		井尻 直人	
	所在地	南丹市八木町船枝里ノ内8番地						
評価年度		令和7年度（指定期間 2 年のうち 1 年目）			指定期間		令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
選定方法		公募		○	非公募			
料金制区分		利用料金制			使用料制(市が収入)		○	無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2)会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3)会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務						
主な実施事業		(1)地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2)会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3)会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	115	142	115	135	115	130	115	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	170,000	197,000	192,000	188,100	175,000
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	154,000	140,000	140,000	140,176	172,000
	計 (A～Dの計) E	324,000	337,000	332,000	328,276	347,000
支出	F	336,000	315,000	334,000	345,489	347,000
	人件費 G	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	光熱水費 H	256,000	225,000	250,000	260,479	247,000
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	0	10,000	4,000	5,010	20,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	336,000	315,000	334,000	345,489	347,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		-12,000	22,000	-2,000	-17,213	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	(施設所管課評価)
	地域住民の福祉の向上と地域振興を図り、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。		
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。		
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木西地区自治振興会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課					
設置の目的		住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。									
施設の所在地		南丹市八木町鳥羽池ノ谷22番地									
指定 管理者	団体名	八木町西地区			代表者名	代表区長 上仲 康嗣					
	所在地	南丹市八木町大敷折戸4番地3									
評価年度	令和7年度		(指定期間	2	年のうち	1	年目)	指定期間	令和7年4月1日	～	令和9年3月31日
選定方法		公募		○	非公募						
料金制区分		利用料金制			使用料制(市が収入)				○	無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。))に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務									
主な実施事業		(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。))に関する業務									

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	15	15	15	24	15	19	15	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	91,000	203,000	101,000	97,080	93,000
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	312,000	204,000	319,000	209,000	210,000
	計 (A～Dの計) E	403,000	407,000	420,000	306,080	303,000
支出	F	317,000	283,000	312,000	312,497	303,000
	人件費 G	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
	光熱水費 H	209,000	189,000	210,000	210,128	120,000
	委託料 I	0	0	0	0	110,000
	その他 J	65,000	51,000	59,000	59,369	30,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	317,000	283,000	312,000	312,497	303,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		86,000	124,000	108,000	-6,417	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	(施設所管課評価)
	地域住民の福祉の向上と地域振興を図り、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。		
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。		
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木神吉地区自治振興会館			施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。						
施設の所在地		南丹市八木町神吉西河原15番地						
指定 管理者	団体名	神吉三区			代表者名		代表区長 家垣 幸弘	
	所在地	南丹市八木町神吉中ノ下17番地						
評価年度		令和7年度（指定期間 2 年のうち 1 年目）			指定期間		令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
選定方法		公募		○	非公募			
料金制区分		利用料金制			使用料制(市が収入)			○ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務						
主な実施事業		(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	25	33	25	73	25	121	25	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	106,000	108,000	141,000	180,720	102,000
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	40,000	35,000	110,000	44,100	442,000
	計 (A～Dの計) E	146,000	143,000	251,000	224,820	544,000
支出	F	222,000	188,000	228,000	245,771	544,000
	人件費 G	0	0	0	0	84,000
	光熱水費 H	159,000	124,000	187,000	193,094	202,000
	委託料 I	0	0	0	0	110,000
	その他 J	63,000	64,000	41,000	52,677	148,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	222,000	188,000	228,000	245,771	544,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		-76,000	-45,000	23,000	-20,951	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	(施設所管課評価)
	地域住民の福祉の向上と地域振興を図り、施設の適切な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。		
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。		
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		スプリングスひよし			施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		ひよし温泉の利用とスポーツ活動を通して市民の健康増進、福祉の向上を図るとともに、日吉ダム周辺の玄関口として市内で生産される農林産物などの提供やイベントの開催を行い、「道の駅」としての情報発信機能を活用し、市の観光及び地域振興に寄与する。					
施設の所在地		南丹市日吉町中宮ノ向8番地 外					
指定 管理者	団体名	株式会社ケー・エクスプレス			代表者名	代表取締役 加藤 友康	
	所在地	大阪府天王寺区四天王寺2-1-9					
評価年度		令和7年度（指定期間 2 年のうち 2 年目）		指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
選定方法		○	公募		非公募		
料金制区分		○	利用料金制		使用料制(市が収入)		
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)スプリングスひよしの管理運営に関する業務 (2)スプリングスひよしの使用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取消し等) (3)スプリングスひよしの施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)日吉ダム建設の経緯を理解した上で実施するスプリングスひよしや周辺施設等を活用した観光及び地域振興に寄与する賑わい創出に関する業務 (5)その他スプリングスひよしの管理に関する業務で市が必要と認める業務					

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数	417,000	433,661	430,000	576,727	545,000	519,487	551,000	
利用料金	89,100,000	98,323,804	97,600,000	109,016,644	104,646,000	104,921,185	106,963,000	
事業収益	24,000,000	48,412,874	33,700,000	15,729,408	90,373,000	75,648,435	86,733,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	49,500,000	46,200,000	46,200,000	46,200,000	46,200,000
	利用料金収入 B	88,261,867	98,323,804	109,016,644	104,921,185	106,963,000
	自主事業収入 C	333,544,506	365,845,044	473,414,089	478,679,117	523,433,000
	その他の収入 D	0	0	0	0	0
	計 (A～Dの計) E	471,306,373	510,368,848	628,630,733	629,800,302	676,596,000
支出	F	152,716,575	155,049,017	160,846,881	162,935,660	173,179,000
	人件費 G	46,802,757	53,429,542	57,692,367	62,662,037	64,515,000
	光熱水費 H	56,762,431	52,991,820	57,454,179	55,857,323	61,793,000
	委託料 I	13,315,000	13,315,000	13,761,799	13,131,989	13,315,000
	その他 J	35,836,387	35,312,655	31,938,536	31,284,311	33,556,000
	自主事業費 K	318,900,879	306,906,957	452,054,444	391,216,207	416,684,000
	計 (F+K) L	471,617,454	461,955,974	612,901,325	554,151,867	589,863,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		-311,081	48,412,874	15,729,408	75,648,435	86,733,000

経営状況分析指標	自己資本比率	8.47%	13.00%	17.07%	28.57%	
	流動比率	173.38%	197.05%	321.14%	226.30%	
	固定比率	617.32%	399.67%	249.48%	176.38%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	□上記の事業収支について ※数値は単独店舗運営にかかる営業数値(消費税込み)です。株式会社ケー・エクスプレスの決算数値ではありません。 ※役員報酬、本部での人事・労務・経理・総務部門等の人件費、店舗保険等の本社経費は含まれておりません。 ※利用料金収入は、温泉プール利用料、岩盤浴利用料です。 ※経営状況分析指標は、運営法人全体の指標となります。 【売上部門】 全体売上が昨年度比100.20%。年間会員を除く温泉プールの一般利用者数が141,758人、昨年度比76.39%。売店部門、昨年度比でレジ通過人数が▲6,419人の96,828人、レストラン部門、昨年度比で利用人数がプラス2,730人の101,272人。キャンプ部門、昨年度比で利用人数が▲1,421人の20,731人。 【経費部門】 設備投資として、①4/24「ひよしプレイアリーナ内」チューブスライダーの設置 ②「ひよしプレイアリーナ」大型エア遊具の入替工事。最低賃金の改定等による人件費の増加、水道光熱費は昨年度と同水準。
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	B	B
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	B	B
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	B
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	B	A
【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	A

総合評価	①、②、③による総合評価	B	A
特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)※金額はすべて税込み数値		
	売上は令和6年度と同等の数値、昨年度対比にて100.20%。 令和6年度は、7月に大規模投資を実施、SNS拡散等の効果もあり、利用人数が急増したが、令和7年度は大きな設備投資なかったため、開業景気に沸いた昨年度とくらべ、利用人数は減少をしている。設備投資を除いた全体収支は、昨年より約14,100千円の減の95,900千円、設備投資が前年の94,000千円から20,000千円であったため、事業収支としては、75,600千円。 施設の竣工から4半世紀を経過しており、安心安全の担保のために、動力機器と躯体への継続的な修繕や更新工事が必要。特に、夏の酷暑に対応できる空調設備環境が不十分、自社投資を含めての改修が急務。		
	(所管評価)		
	令和6年度は、新規事業の開業効果により施設利用者が急増した。令和7年度はその数値をもとに来場者数等の目標を設定するため、結果として実績が目標を下回ることとなったが、例年と比較しても遜色のない安定した事業運営がなされている。 また、大規模な設備投資はないが、設備更新や貸出備品の拡充、季節や天候に応じたイベントの企画等、サービスの充実に努められている。 施設の老朽化への対応の他、継続課題となっている従事者研修や利用者アンケートにも積極的に取り組んでいただき、南丹市を代表する地域振興・観光拠点として、引き続き適切な施設管理と事業運営を期待する。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市日吉胡麻コミュニティセンター				施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		胡麻地域の振興を図り、地域住民の交流推進と福祉の増進を図る							
施設の所在地		南丹市日吉町胡麻の場1-2							
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人胡麻地域振興会				代表者名		森木 隆浩	
	所在地	南丹市日吉町胡麻の場1-2							
評価年度		令和7年度		(指定期間 3 年のうち 2 年目)		指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
選定方法				公募		○		非公募	
料金制区分				利用料金制				使用料制(市が収入)	
								○	
								無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		施設及び備品の維持管理と運営、利用者及び業務従事者の安全確保							
主な実施事業		コミュニティセンター内における地元農産物及び加工品の販売と飲食サービスの提供							

2 利用状況(目標と実績)

(単位:人)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
入館人数(人)	—	18,067	—	17,825	—	15,844	16,000	—

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	3,564,000	3,564,000	3,564,000	3,564,000	3,564,000
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	3,062,000	3,327,000	3,308,050	3,466,077	3,005,000
	その他の収入 D	207,000	40,000	4,014	5,455	22,000
	計 (A～Dの計) E	6,833,000	6,931,000	6,876,064	7,035,532	6,591,000
支出	指定事業費 F	6,402,000	5,949,000	5,107,435	5,552,502	5,591,000
	人件費 G	3,922,000	3,812,000	3,547,240	3,924,582	3,891,000
	光熱水費 H	2,480,000	2,137,000	1,560,195	1,627,920	1,700,000
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	0	0	0	0	0
	自主事業費 K	1,453,000	1,346,000	1,102,943	1,040,548	1,000,000
	計 (F+K) L	7,855,000	7,295,000	6,210,378	6,593,050	6,591,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		-1,022,000	-364,000	665,686	442,482	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	昨今の物価高騰による経費の増加や米など需要に対して商品が不足している事によって売上・収益が減少した。商品の品揃えを充実することが集客増につながるが、野菜などは気象状況などにより出品していただけるものが変わってくる。出店者にできるだけ声をかけて商品の充実を図りたいとともに幅広い世代の方に来ていただけるような催しなど企画し取り組んでいきたい。
	(施設所管課評価)
入館者数が年々減少しており、特に令和6年度から令和7年度にかけての入館者数が2000人程減少しているため入館者数の回復を目指すことを望む。事業収支は2年連続で黒字となり、運営にあたり努力する姿勢が感じられた。今後も黒字を継続できるよう運営を行っていただきたい。しかしながら、毎月の提出資料に複数回の記入漏れがありましたので改善を望む。	

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	B

総合評価	①、②、③による総合評価	B	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市西本梅地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課
設置の目的	地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らしていける仕組みの形成と共に、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。				
施設の所在地	南丹市園部町南八田中山17番地				
指定管理者	団体名	西本梅地域振興会		代表者名	会長 畑 一
	所在地	南丹市園部町南八田中山17番地			
評価年度	令和7年度	(指定期間	2 年のうち	1 年目)	指定期間 令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日
選定方法		公募	○	非公募	
料金制区分	○	利用料金制		使用料制(市が収入)	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)地域住民相互の交流およびコミュニティ活動を振興するための事業(農林業を考える集い、いきいき交流会、秋祭りなど) (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業(3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取り消し等) (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取り消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務				
主な実施事業	西本梅の農林業を考える集い、にしほんめいきいき交流会、夏休み自然観察会、あかまつの丘交流カフェ、にしほんめ秋祭り2025、テラス寄席				

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数	610	563	600	577	600	547	400	
利用料金	2,000,000	2,113,000	2,000,000	2,835,000	2,300,000	1,971,550	1,400,000	
企画イベント	8	8	8	7	8	7	2	
Web発信	20	20	20	20	20	20	20	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	3,646,000	3,280,000	3,280,000	0	0
	利用料金収入 B	2,125,000	2,113,000	2,433,000	2,071,550	1,400,000
	自主事業収入 C	1,155,000	683,000	403,000	123,517	1,000,000
	その他の収入 D	72,000	33,000	52,000	1,624,147	1,528,000
	計 (A～Dの計) E	6,998,000	6,109,000	6,168,000	3,819,214	3,928,000
支出	F	4,780,000	6,252,000	6,344,000	3,844,204	3,650,000
	人件費 G	2,012,000	2,264,000	2,430,000	1,336,364	550,000
	光熱水費 H	1,624,000	1,449,000	1,771,000	1,752,808	1,900,000
	委託料 I	394,000	478,000	650,000	461,980	600,000
	その他 J	750,000	2,061,000	1,493,000	293,052	600,000
	自主事業費 K	775,000	932,000	384,000	279,607	45,000
	計 (F+K) L	5,555,000	7,184,000	6,728,000	4,123,811	3,695,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	
減免金額 N		169,000	169,000	95,000	99,150	
事業収支 E-L		1,443,000	-1,075,000	-560,000	-304,597	233,000

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	近隣施設の紹介などにより、子どものスポーツクラブなど団体の利用者も多い。また、地域の方が教室を利用しての趣味の集まりなど、休館日の利用も多い為管理について気をつけたい。
	(施設所管課評価)
	地域の拠点施設として、地域住民等の交流事業や後援事業、協賛事業等、多くの事業に取り組まれている。また、毎月発行の「あかまつの丘通信」では、地域や住民の魅力を発信し、地域活性化に寄与している。 施設管理面においても、利用者の利便性・安全性向上のため、施設点検や清掃等、適正な維持管理がなされている。 今後も引き続き、地域住民の交流施設として、適正な管理運営を期待する。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市新庄地域活性化センター		施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。				
施設の所在地		南丹市八木町船枝オノ上48番地				
指定 管理者	団体名	新庄地域振興会			代表者名	会長 池上 幸一
	所在地	南丹市八木町船枝オノ上48番地				
評価年度		令和7年度（指定期間 2 年のうち 1 年目）		指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
選定方法		公募		○	非公募	
料金制区分		○	利用料金制		使用料制(市が収入)	
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務				
主な実施事業		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用件数	360	315	360	386	360	402	400	
利用料金	1,400,000	1,455,140	1,500,000	1,574,680	2,000,000	2,047,040	2,000,000	
企画イベント	12	9	12	7	7	8	7	
Web発信	18	28	24	20	24	0	12	

3 指定管理業務に係る収支状況

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	3,411,000	3,070,000	3,070,000	0	0
	利用料金収入 B	1,418,780	1,455,140	1,574,680	2,047,040	2,000,000
	自主事業収入 C	22,722	18,289	22,635	20,611	35,000
	その他の収入 D	377,601	264,952	497,483	1,987,702	2,315,000
	計 (A～Dの計) E	5,230,103	4,808,381	5,164,798	4,055,353	4,350,000
支出	F	4,033,880	4,544,774	4,711,754	3,433,808	4,030,000
	人件費 G	2,297,574	2,427,548	2,418,120	1,475,426	1,500,000
	光熱水費 H	1,107,935	1,034,525	1,235,106	1,356,952	1,400,000
	委託料 I	162,400	147,400	173,800	168,960	200,000
	その他 J	465,971	935,301	884,728	432,470	930,000
	自主事業費 K	7,290	7,392	0	0	320,000
	計 (F+K) L	4,041,170	4,552,166	4,711,754	3,433,808	4,350,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		1,188,933	256,215	453,044	621,545	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	利用件数が「前年度比で約4%の伸びとなり、事業者による旧教室の「月間貸出」やスポット的な劇団練習やドローン講習場所としての利用がある中で、昨年度を上回る利用料収入となった。 市からの支出金が減額となるもとで、管理人による事務室開窓日を週五日から「月・水・金」の週三日とすることと利用料収入の増で、収支の均衡を図れた。 引き続き地域交流の拠点となるようサービス水準を維持するとともに、月間利用事業者や住民組織による地域住民対象の催しを積極的に支援して郷育館に多くの人々が集えるように勤めたい。
	(施設所管課評価)
地域の拠点施設として、収穫祭やグラウンドゴルフ大会等の行事の他、地域住民の交流事業を数多く実施された。 また、施設の運営方法を見直し、収支の安定化に努められている。 引き続き、地域住民の交流の場として、事業実施や適切な施設管理を期待する。	

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市吉富地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		地域の子供から高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしてい仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。					
施設の所在地		南丹市八木町鳥羽鳥栄本11番地					
指定 管理者	団体名	吉富ノ庄運営委員会			代表者名	会長 廣瀬 稔	
	所在地	南丹市八木町鳥羽鳥栄本11番地					
評価年度		令和7年度 (指定期間 2 年のうち 1 年目)			指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
選定方法			公募	○	非公募		
料金制区分		○	利用料金制		使用料制(市が収入)		無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務					
主な実施事業		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	900	1,184	1,000	1,004	1,000	1,225	1,000	
利用者数(人)		8,273		6,526		8,876		
利用料金(円)	4,500,000	6,346,375	6,000,000	7,224,600	7,000,000	8,805,100	8,000,000	
企画イベント(回)	4	2	4	2	2	2	2	

3 指定管理業務に係る収支状況

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	4,159,917	3,700,000	3,700,000	0	0
	利用料金収入 B	5,757,750	6,346,375	7,224,600	8,805,100	8,000,000
	自主事業収入 C	11,000	11,000	14,000	14,000	10,000
	その他の収入 D	783,989	828,418	889,456	4,323,436	3,790,000
	計 (A～Dの計) E	10,712,656	10,885,793	11,828,056	13,142,536	11,800,000
支出	F	9,796,288	8,248,087	10,455,584	12,508,609	11,500,000
	人件費 G	2,866,871	3,110,192	3,034,323	3,299,650	3,300,000
	光熱水費 H	2,624,829	3,064,153	4,499,491	4,537,900	4,660,000
	委託料 I	478,194	466,784	487,514	620,161	600,000
	その他 J	3,826,394	1,606,958	2,434,256	4,050,898	2,940,000
	自主事業費 K	149,100	263,930	257,950	250,200	300,000
	計 (F+K) L	9,945,388	8,512,017	10,713,534	12,758,809	11,800,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	
減免金額 N		166,075	198,575	75,300	23,575	
事業収支 E-L		767,268	2,373,776	1,114,522	383,727	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	第11回吉富ノ庄まつり、文化展及び音楽祭は西村市長、市議会議員の方々をご来賓に迎え開催され、地元をはじめ多くの皆様に喜んでいただきました。一般利用は利用数及び利用料が過去最高になり、利用者数も実質的に最高と考えられます。一般利用状況は、八木町・南丹市・京都府域の利用が増加し、併せて関西・中部・関東等からの利用もあり、利用者の広域化と内容の多様化が見られます。テナント利用は3月末で17社個人が入所、利用料770万円である。7年度収支決算は11万円程のマイナスで、さらに人工芝敷設工事など年度越えでの支払いが200万円程あり、実質的に210万円を超えるマイナスになった。8年度は南丹市の補助金が最終になるため、補助金を除いた収支がプラスになるよう修繕費等を最大限抑制して財政の確保を図る。9年度以降の安定した管理運営を目指すものです。
	(施設所管課評価)
地域住民の交流の場として、様々な事業を実施し、多くの方に利用いただいた。また、他の地域活性化センターと比較してテナント利用が多いことが本センターの特徴であり、安定した利用料収入に繋がっている。今後も地域の交流の場として事業を展開されるとともに、安定した施設の管理運営なされることを期待します。	

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山虹の湖交流センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課
設置の目的	豊かな自然環境を活かした施設として、体験、学習等の場を提供するとともに、地域と都市住民の交流による地域の振興を図る。				
施設の所在地	南丹市美山町三埜南畑28番地				
指定管理者	団体名	株式会社エリアブランド		代表者名	代表取締役 荻田 嵩
	所在地	京都府宇治市広野町八軒屋谷1			
評価年度	令和7年度	(指定期間	3 年	のうち	1 年目)
選定方法	○	公募		非公募	
料金制区分	○	利用料金制		使用料制(市が収入)	無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設の管理運営に関する業務 (2) 当該施設の使用に関する付随業務(利用の許可、利用料の徴収、利用の停止及び利用許可の取消し等) (3) 施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 農山村地域における産業又は観光の振興を図るための業務 (5) 地域の資源を活かした体験、学習等を提供する業務 (6) 上記に掲げるもののほか、施設の管理に関する業務で市長が必要と認める業務				
主な実施事業	小学校跡施設の維持・管理 アウトドア事業 貸切対応(イベント・撮影など)				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和 7 年度		令和 8 年度		令和 年度		令和 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
売上	-3,581,258	-2,513,986	81,435					

3 指定管理業務に係る収支状況

区 分		令和 7 年度決算	令和 年度決算	令和 年度決算	令和 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	2,500,000				2,500,000
	利用料金収入 B	161,600				585,000
	自主事業収入 C	1,164,937				4,215,000
	その他の収入 D	0				0
	計 (A～Dの計) E	3,826,537	0	0	0	7,300,000
支出	F	4,311,006	0	0	0	5,837,750
	人件費 G	3,046,800				3,000,000
	光熱水費 H	827,546				900,000
	委託料 I	157,320				300,000
	その他 J	279,340				1,637,750
	自主事業費 K	2,029,517				1,380,815
	計 (F+K) L	6,340,523	0	0	0	7,218,565
使用料収入(市へ直接) M		0				
減免金額 N		0				
事業収支 E-L		-2,513,986	0	0	0	81,435

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	令和7年度においては、施設運営開始に伴う初期投資および運営体制の構築を優先したため、収支は赤字となった。当該年度において、設備投資や運営導線の整備等、施設運営に必要な基盤は概ね整備されており、令和8年度はこれらを踏まえた運営改善フェーズに移行する。 また、令和7年度においては、団体利用やイベント利用、ロケ撮影等の問い合わせおよび実施実績が複数件あり、施設の新たな活用ニーズが確認された。 令和8年度は、キャンプ事業を軸としながら、団体によるキャンプ貸切利用やアウトドア体験を組み合わせた研修型プログラムの充実を図るとともに、これらの実績を踏まえ、イベント利用およびロケ利用の受入れについても適切に対応し、施設の稼働率および収益性の向上を図る。また、運営効率化による人件費の適正化を進めることで、収支均衡から小幅な黒字化を見込んでいる。 さらに令和8年度以降は、当該運営モデルの定着および利用の安定化により、継続的かつ安定した黒字運営を見込むものである。 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは開館日とし、翌日に休館日を振りかえる。冬季(12月～3月)における期間については、利用状況や運営効率等を踏まえ、今後の活用可能性について検討を行い、施設の有効活用および運営効率の向上につなげていく。なお、休館期間の設定や運用の見直しについては、市と十分に協議のうえ適切に対応するものとする。
	(施設所管課評価)
指定期間1年目で、施設整備等のため収支はマイナスとなったが、施設運営の基盤が整えられたことにより次年度以降の改善が見込まれる。 また、本施設が地域の拠点施設として地域住民の活動や交流に活用されてきた背景を踏まえ、地域住民や振興会との関係構築に努め、地域イベントへの参加や地元雇用の創出に積極的に取り組まれている。 引き続き、施設の適正な維持管理が実施されるとともに、地域内外の交流による地域振興の取組が推進されることを期待する。	

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山知井会館			施設所管課		地域振興部 地域振興課		
設置の目的		市民の教養の向上や健康増進を図り、生活文化の振興並びに社会福祉の増進に寄与することを目的に、地域振興及び健康増進に資するための拠点施設を設置する。							
施設の所在地		南丹市美山町中上前82番地1							
指定 管理者	団体名	美山町知井振興会			代表者名		会長 長野 建一		
	所在地	南丹市美山町中勘定10番地							
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 2 年目）			指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
選定方法				公募	○	非公募			
料金制区分		○	利用料金制			使用料制(市が収入)			無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)農山村地域における住民福祉と生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る。))に関する業務 (4)その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務							
主な実施事業		(1)農山村地域における住民福祉と生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る。))に関する業務							

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	300	202	300	1	300	1	1	
利用料金(円)	630,000	600,000	630,000	600,000	630,000	858,000	858,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	600,000	600,000	600,000	858,000	630,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	284	0
	計 (A～Dの計) E	600,000	600,000	600,000	858,284	630,000
支出	F	397,000	354,000	356,000	376,972	630,000
	人件費 G	0	0	0	0	0
	光熱水費 H	357,000	348,000	347,000	375,772	400,000
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	40,000	6,000	9,000	1,200	230,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	397,000	354,000	356,000	376,972	630,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		7,000	0	0	0	0
事業収支 E-L		203,000	246,000	244,000	481,312	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	地域の行事やサロンなどで利用していただきました。地域住民が安全に利用できるよう維持管理につとめました。
	(施設所管課評価)
	地域住民の拠点施設として利用者が安心して利用できる環境づくりに努められた。引き続き適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山知井地域拠点施設			施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		美山町と都市との共存関係の構築を通じて、美山の生産物の豊かさ、良さをアピールするとともに、地域の活性化を図るための拠点施設を設置する。					
施設の所在地		南丹市美山町中上前83番地					
指定 管理者	団体名	美山町知井振興会			代表者名	会長 長野 建一	
	所在地	南丹市美山町中勘定10番地					
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 2 年目）			指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
選定方法		公募		○	非公募		
料金制区分		○	利用料金制		使用料制(市が収入)		無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る。))に関する業務 (4)その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務					
主な実施事業		(1)農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る。))に関する業務					

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	1,200	910	1,200	44	1,200	1,414	1,200	
利用料金(円)	40,000	273,000	40,000	75,000	40,000	93,000	40,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000
	利用料金収入 B	141,000	273,000	75,000	93,000	40,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	0	203,000
	計 (A～Dの計) E	288,000	420,000	222,000	240,000	390,000
支出	F	753,000	623,000	537,000	547,847	390,000
	人件費 G	0	0	0	0	0
	光熱水費 H	753,000	623,000	536,000	546,647	390,000
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	0	0	1,000	1,200	0
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	753,000	623,000	537,000	547,847	390,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	623,000	0	0	0
事業収支 E-L		-465,000	-203,000	-315,000	-307,847	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	地域団体の会議等で地域住民にご利用いただきました。地域住民有志によるサロン活動も行われています。引き続き地域交流の拠点となるよう、サービス水準を維持したいと思います。
	(施設所管課評価)
	多くの地域住民が利用される拠点施設であることから、利用者が安心・安全に利用できる環境づくりに努められた。引き続き適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山大野ダム公園			施設所管課		農林商工部 商工観光課		
設置の目的		豊かな自然環境を活かしたレクリエーション施設を市民及び来訪者に提供し、活力あるふるさとづくりの拠点とする。							
施設の所在地		南丹市美山町檜原中ノ山41番地2他							
指定 管理者	団体名	大野ダム公園管理組合			代表者名		組合長 大澤 藤雄		
	所在地	南丹市美山町大野廣畑1番地2							
評価年度		令和7年度		(指定期間 3 年のうち 2 年目)	指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日		
選定方法			公募		○	非公募			
料金制区分		○	利用料金制			使用料制(市が収入)			無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		①公園の施設及び設備の維持管理に関すること ②バターゴルフ場・グランドゴルフ場利用料金の収受に関すること							
主な実施事業		①公園内の草刈、芝生の手入れ、植栽の剪定、枯れ枝や折れた枝の撤去 ②公園内の巡回清掃、公衆トイレの清掃、維持管理 ③バターゴルフ場、グラウンドゴルフ場の維持管理と利用の促進、利用料金の徴収等の運営業務							

2 利用状況（目標と実績）

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
バターゴルフ場 利用料	250,000	120,000	250,000	105,000	250,000	163,000	250,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	3,454,000	3,454,000	3,454,000	3,454,000	3,454,000
	利用料金収入 B	187,000	120,000	105,000	163,000	250,000
	自主事業収入 C					
	その他の収入 D	1,000	1,000	1,000	2,000	1,000
	計（A～Dの計） E	3,642,000	3,575,000	3,560,000	3,619,000	3,705,000
支出	F	3,643,000	3,585,000	3,590,000	3,321,000	3,705,000
	人件費 G	1,326,000	1,145,000	1,224,000	1,179,000	1,260,000
	光熱水費 H	288,000	226,000	261,000	274,000	280,000
	委託料 I	1,529,000	1,490,000	1,445,000	1,544,000	1,590,000
	その他 J	500,000	724,000	660,000	324,000	575,000
	自主事業費 K					
	計（F+K） L	3,643,000	3,585,000	3,590,000	3,321,000	3,705,000
使用料収入(市へ直接) M						
減免金額 N						
事業収支 E-L		-1,000	-10,000	-30,000	298,000	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	① 大野ダム公園中央広場は、組合員による草刈、溝掃除、落ち葉の撤去、芝生の刈込・生垣の剪定等の共同作業により、良好な状態を維持しています。 公衆トイレは委託業者により設備の点検・清掃が計画的に行われており、また日常の清掃作業により清潔な状態を保っています。 ② 虹の湖・バターゴルフ場は水道施設の充実やトイレの洋式化により快適に利用できるようになりました。バターゴルフ・グラウンドゴルフの利用客が減少していますが、自転車競技や音楽イベント等開催で有効活用に取り組んでいます。 将来的にキャンプ場として活用できる方策を検討します。飲み水の確保が課題です。 ③ 大野ダム公園内の桜の樹勢が衰えてきており、天狗巣病が拡大しています。お祭り広場の天狗巣病対策を実施していただきました。引き続き計画的な駆除対策をお願いします。 年々枯れた松が発生しており、利用者への危険を回避するため、積極的に伐採作業を行っています。
	(施設所管課評価)
春の桜まつりには多くの観光客が訪れるなど、南丹市を代表するイベントとしての定着がみられる。こうしたイベント以外の時期においても京都丹波国定公園の西の玄関口として、環境維持に努め、来訪者の休憩場所としての側面の役割も果たしている。 桜のテングス病対策については、令和7年度に企業から桜の保全活動にあてられる寄附をいただくことにより、事業を進めることができ、令和8年度においても市の単費になるが、実施予定である。天狗巣病対策については、3年計画で進める予定で、実施に際しては、地元や各機関と連携して進めるしていきたい。	

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設「大野地域総合サービスセンター」			施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		高齢者や女性による自主的な活動を支援し、農地の有効利用と所得保障及び生きがいづくりなどを通じて、地域活性化を図る。						
施設の所在地		南丹市美山町大野広畑1番地2						
指定 管理者	団体名	美山町大野振興会			代表者名		会長 石田 武司	
	所在地	南丹市美山町大野広畑1番地2						
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 2 年目）			指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
選定方法			公募		○	非公募		
料金制区分		○	利用料金制			使用料制(市が収入)		無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務 (4)その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務						
主な実施事業		(1)農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務						

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	150	290	150	325	150	308	150	
利用料金(円)	100,000	167,000	100,000	200,000	90,000	200,643	90,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
	利用料金収入 B	119,000	167,000	200,000	200,643	90,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	1,095,000	953,000	987,000	1,137,000	1,250,000
	計 (A～Dの計) E	1,964,000	1,870,000	1,937,000	2,087,643	2,090,000
支出	F	2,208,000	2,115,000	2,372,000	2,338,832	2,090,000
	人件費 G	0	0	0	0	0
	光熱水費 H	1,596,000	1,436,000	1,580,000	1,669,495	1,550,000
	委託料 I	266,000	278,000	281,000	285,938	200,000
	その他 J	346,000	401,000	511,000	383,399	340,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	2,208,000	2,115,000	2,372,000	2,338,832	2,090,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		47	43,000	49,000	0	0
事業収支 E-L		-244,000	-245,000	-435,000	-251,189	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	新型コロナウィルス感染症法上の位置づけが『5類』に引き下げられたが、施設利用の方には必要に応じて『手洗い』『換気』『マスクの効果的な場面での着用』など基本的な対策のお願いを継続した。
	(施設所管課評価)
	多くの地域住民が利用する施設のため、引き続き感染予防に重点的に取り組まれた。利用しやすい施設のため、多くの利用があり、目標値を上回る実績となっている。引き続き、適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山芦生山の家				施設所管課		農林商工部 商工観光課		
設置の目的		豊かな自然環境を活かした新たな都市と農村交流活動の拠点とする共に、市内の青少年育成の場として広く活用する。								
施設の所在地		京都府南丹市美山町芦生須後13								
指定 管理者	団体名	有限会社芦生の里				代表者名		代表取締役 牧田 克己		
	所在地	南丹市美山町芦生須後15								
評価年度		令和7年度		(指定期間 5 年のうち 2 年目)		指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日		
選定方法		○	公募			非公募				
料金制区分		○	利用料金制			使用料制(市が収入)				無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		1) 青少年の健全育成及び観光振興に関わる業務 2) 施設の使用に関する付帯業務 3) 施設及び設備の維持管理								

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	1,800	1,596	1,800	2,561	1,800	2,129	1,800	
売上	28,000,000	32,252,525	30,000,000	35,087,491	30,000,000	33,999,797	30,000,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A					
	利用料金収入 B	7,262,000	7,192,000	7,429,000	10,660,000	10,000,000
	自主事業収入 C	18,744,000	25,060,000	26,266,000	20,138,000	20,000,000
	その他の収入 D			1,391,000		
	計 (A～Dの計) E	26,006,000	32,252,000	35,086,000	30,798,000	30,000,000
支出	F	17,069,000	13,382,000	20,269,000	21,774,000	21,000,000
	人件費 G	8,400,000	10,063,000	10,734,000	11,065,000	12,000,000
	光熱水費 H	1,300,000	1,915,000	1,184,000	2,924,000	3,000,000
	委託料 I	2,038,000	1,295,000	1,141,000	3,099,000	3,000,000
	その他 J	5,331,000	109,000	7,210,000	4,686,000	3,000,000
	自主事業費 K	3,066,000	13,396,000	6,277,000	1,560,000	1,500,000
	計 (F+K) L	20,135,000	26,778,000	26,546,000	23,334,000	22,500,000
使用料収入(市へ直接) M						
減免金額 N						
事業収支 E-L		5,871,000	5,474,000	8,540,000	7,464,000	7,500,000

経営状況分析指標	自己資本比率	43.0%	40.0%	27.0%	-5.0%	
	流動比率	268.0%	264.0%	213.0%	147.0%	
	固定比率	124.0%	132.0%	194.0%	126.0%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	B	B
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	B	B
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	B	B
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	B	B
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	B	B
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	B	B

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 溪流魚を使用した新メニューも人気で客単価が少し上がった 新入社員が入ったことで仕事の分担がよりよくなり効率的に仕事を回せるようになったことで特にソフト事業の受け入れ枠が広がった。 (課題) 施設は築20年以上になっており、細かな修繕が増えていく。 また壁が薄く音が筒抜けなのでお客様から改善の声が上がっている。お風呂については32名の宿泊施設に対してはあまりにも小さく 不十分であるのでこれらの改善、改修をすれば、より多くのお客様の受け入れ、利用料の値上げなどが見込めるので所有者である南丹市様に是非検討して頂きたい案件です。 (所管評価) 利用者数は昨年よりも減少したが、2年前と比べると伸びがみられ、利用料金収入も同様の伸びを示している。誘客促進や受入体制の整備が好循環を生んでいるものと考えられる。施設については、ハード面の整備が大きな課題である。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山かやぶきの里拠点施設		施設所管課	農林商工部 商工観光課
設置の目的		農村の原風景が残る美山かやぶきの里において、住みよいふるさとづくりと目指し、住民の暮らしを守る。			
施設の所在地		南丹市美山町北			
指定管理者	団体名	一般社団法人京都・美山・北村かやぶきの里保存会		代表者名	中野善文
	所在地	南丹市美山町北下牧6番地			
評価年度		令和7年度	(指定期間 3 年のうち 3 年目)	指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日
選定方法			公募	○	非公募
料金制区分		○	利用料金制		使用料制(市が収入)
指定管理者が行う主な業務の内容		・都市と農村の交流事業及び観光振興に関する業務 ・施設の使用に関する付随事業 ・施設及び設備の維持管理に関する業務			

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	180,000	208,000	220,000	247,741	220,000	245,864	220,000	
利用料金(円)	10,000,000	10,113,242	10,000,000	9,957,088	8,000,000	13,798,684	8,000,000	
事業収益(円)	105,000,000	124,044,329	130,000,000	154,264,730	143,140,000	160,264,708	159,450,000	
企画イベント(回)	1	1	1	2	1	1	1	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	6,256,008	10,113,242	9,957,088	13,798,684	14,000,000
	自主事業収入 C	90,046,734	124,044,329	154,264,730	160,264,708	154,727,000
	その他の収入 D				17,103	
	計 (A～Dの計) E	96,302,742	134,157,571	164,221,818	174,080,495	168,727,000
支出	F	9,428,083	55,573,762	68,667,782	75,219,916	74,230,000
	人件費 G	6,293,828	51,172,517	64,129,982	70,695,070	69,700,000
	光熱水費 H	635,215	4,401,245	4,537,800	4,524,846	4,530,000
	委託料 I	36,000				
	その他 J	2,463,040				
	自主事業費 K	94,422,287	71,827,083	88,889,092	96,196,333	90,942,980
	計 (F+K) L	103,850,370	127,400,845	157,556,874	171,416,249	165,172,980
使用料収入(市へ直接) M						
減免金額 N						
事業収支 E-L		-7,547,628	6,756,726	6,664,944	2,664,246	3,554,020

経営状況分析指標	自己資本比率	38.5	38.4	53.5	57.2	
	流動比率	483.2	266.0	357.9	359.9	
	固定比率	55.4	55.4	10.6	8.2	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	S	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	S	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	S	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	S	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	S	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	S	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	S	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	S	A
② サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	S	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	S	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	S	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	S	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	S	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	S	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	S	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	S	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	S	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	S	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	S	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	S	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	S	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	S	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	S	A

総合評価	①、②、③による総合評価	S	A
特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)		
	かやぶきの里に来訪される方をおもてなしすることができた。また、最近では海外からの来訪者も増加し、各指定管理施設では海外に対応できるような準備や運営、スタッフの意識向上などを図った。美山民俗資料館では、スタッフや住民向けの防災訓練や地域の歴史文化を学ぶ講座、研修などを開催し、更なるサービス向上に努めた。		
	(所管評価) 【所管課評価】 国の重伝建地区として多くの観光客を迎えている。インバウンドの増加によるスタッフの意識向上などに努めており、海外の観光客を迎える準備を美山DMO等と連携して進めている。 美山民俗資料館では、防災訓練なども実施し、危機管理対策も行っている。 施設面については、公衆トイレの改善が求められおり、新設に向けた協議を進めている。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市国際交流会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課				
設置の目的		生涯学習、情報化、国際化等の事業を通じ、地域活性化とまちづくりに寄与する。								
施設の所在地		南丹市園部町小桜町62番地1								
指定 管理者	団体名	公益財団法人南丹市情報センター			代表者名	理事長 永塚 則昭				
	所在地	南丹市園部町小桜町62番地1								
評価年度	令和7年度	(指定期間	3	年のうち	2	年目)	指定期間	令和6年4月1日	～	令和9年3月31日
選定方法	○	公募			非公募					
料金制区分	○	利用料金制			使用料制(市が収入)				無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1)生涯学習、情報化、国際化等の事業の実施に関する業務 (2)会館の使用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)その他会館の管理に関する業務で市が必要と認める業務									

2 利用状況（目標と実績）

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	30,000	25,283	30,000	21,839	25,000	22,842	27,000	
利用料金(円)	10,845,000	10,341,820	11,375,000	7,927,360	9,419,000	9,895,800	12,516,000	
自主事業収入(円)	133,000	137,794	150,000	148,096	80,000	828,720	2,750,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	24,880,000	24,880,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
	利用料金収入 B	14,603,770	10,341,820	7,927,360	10,139,980	12,516,000
	自主事業収入 C	401,623	137,794	148,096	828,720	2,750,000
	その他の収入 D	180,962	183,586	208,433	267,892	353,000
	計（A～Dの計） E	40,066,355	35,543,200	28,283,889	31,236,592	35,619,000
支出	F	40,242,309	35,563,616	34,424,185	35,384,723	37,648,000
	人件費 G	13,194,942	11,126,007	10,062,811	9,984,976	12,087,000
	光熱水費 H	10,710,228	8,986,053	10,049,311	9,669,170	9,903,000
	委託料 I	8,980,913	8,643,150	8,559,152	9,493,302	12,816,000
	その他 J	7,356,226	6,808,406	5,752,911	6,237,275	2,842,000
	自主事業費 K	0	0	0	828,720	2,750,000
	計（F+K） L	40,242,309	35,563,616	34,424,185	36,213,443	40,398,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	
減免金額 N		139,700	97,350	159,610	135,840	
事業収支 E-L		-175,954	-20,416	-6,140,296	-4,976,851	-4,779,000

経営状況分析指標	自己資本比率	90.24%	92.87%	93.26%	91.87%	
	流動比率	639.40%	1306.42%	2180.37%	435.38%	
	固定比率	68.85%	71.17%	61.71%	99.53%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	南丹市国際交流会館の利用状況は、コスモホール、イベントホール等を中心に、コロナ禍による利用減少から順調に回復している。 イベントホールでは、園部城祭り、丹波音頭フェスティバル、育ち合う子らの集い、なんたにあんキッズカーニバル、子ども向け夏祭り、クリスマスパーティ、手づくり市等のイベントや、健康診断、介護予防講座等の保健福祉関連、参議院・衆議院・市長・市議会選挙関連、その他 式典、総会、研修会等が開催された。 コスモホールでは、コンサート、音楽教室の発表会、クラブ活動の演奏会等音楽イベントが増加した。またお城サミット、映画上映、囲碁大会、高校総合文化祭等の文化事業や、絵画展示販売、各種講演会、会議、研修会など様々な催しが開催された。 「親とこどもの居場所づくり支援事業」の会場として地階ロビーを提供し、子育て中の親子が気軽に集い相互交流する「絵本の読み聞かせと交流会」の開催支援を行い、関連した行事をイベントホールで定期開催している。 国際的な音楽奏者と地域住民との国際理解交流を図る「京都・森の音楽祭」では、オーストリア・ウィーンを拠点に世界35ヶ国以上で演奏するマンドリン奏者「アロン・サリエル」や、ヨーロッパを中心にスペイン国内外で演奏を重ねるサクソフォンとギター奏者の「イカロス・デュオ」のコンサートをコスモホールで開催し、音楽文化の国際交流に取り組んだ。 「全国都市緑化フェアin京都丹波」の開催に向けて、地域住民へ生涯学習機会を提供するため「京都丹波ガーデニングセミナー」を開催し、亀岡市、南丹市、京丹波町より多数の参加者が受講した。 南丹市園部女性の館の改修(全国都市緑化フェアの開催準備)に伴い、各種サークルの活動拠点を国際交流会館内に設けるよう南丹市より依頼を受けて、着物リメイク、さをり織り、ハワイアンキルト、小物づくり、書道などのサークル活動を行う事務室兼研修室を国際交流会館2階に開設し、地域住民の生涯学習活動を支援した。 これまで進めている国際交流会館を地域貢献団体等の集約的な活動、運営拠点として活用する取組みを更に拡大して、地域課題と向き合った公益的な取組みを支援し、市民にとってより価値のある施設となるよう事業展開している。利用者が円滑に気持ちよく利用していただけるよう利便性を高め、今後も国際交流会館で多様な行事が開催され施設利用の促進に繋がるよう取組みを推進する。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	S	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	S	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	S	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	S	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	S	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	S	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	コロナ禍において縮小されていた各種活動	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	S	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	S	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	S	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設13項目】	S	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の 評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)		
	業務の実施体制については、南丹市国際交流会館や近隣自治体の同様施設において長く経験を積んだ職員が管理運営に携わり、利用者に対して丁寧で気遣いのある対応で業務にあたっている。施設管理においては委託する専門業者への指示、指導を的確に行い安全安心な利用環境を維持している。会計管理については金融、税務経験のある職員が従事し適切な管理を行っている。 施設利用については、予約状況の管理を的確に行い、行事内容や必要備品等の把握により利用時に会場へ備品を用意しておくなど丁寧な対応を通して多くの利用者に気持ちよく安心して利用いただいている。 南丹市や公益団体等からは市民や利用者への配慮から始業前の時間外や休館日の利用について相談を受けることが多く、公の施設を有益に活用するため最大限の配慮をもって対応し利用いただいている。 ロビー等のフリースペースを子育て支援活動に活用したり、予約利用のないホールを広く市民や利用者に提供することで夏場の熱中症対策や健康維持に役立てるなど、施設の効果的な活用に取り組んでいる。 子どもと子育て中の親が安心して過ごせる地域づくりを目指して活動しているNPO法人こたすの「親とこどもの居場所づくり支援事業」の会場として地階ロビーを提供し、子育て中の親子が気軽に集い相互交流する「絵本の読み聞かせと交流会」の開催支援を行っている。関連した活動も広く展開し、夏休み、冬休みにはイベントホールで小学生と高校生を交えた交流イベントを定期開催している。 身近なステージで迫力のあるライブができる音楽ホールとして、コスモホールでのコンサートや演奏会が増加している。ここから音楽活動の情報発信をしたいとの要望を受けて始めた共催イベントが軌道に乗り、実行委員会の自主事業として定期開催するようになった。 市民や利用者の声に耳を傾けた取組を行うことで国際交流会館が市民にとってより価値のある施設となるよう取り組んでいる。今後も市民交流の場として活用が拡大し、関連した利用による施設利用が増加するよう取組を推進する。		
	(所管評価)		
	コロナ禍において縮小されていた各種活動が再開され本施設の利用者状況も増加傾向にあるなかで、利用者が安心して利用できるよう、適正な施設の維持管理に努められている。 また、記録的な猛暑のなか、熱中症から身を守るための避暑スペースとして予約の無い日にはイベントホールを一般開放している他、コワーキング・スペースを常設する等、市民のニーズや社会情勢に応じた多様な取組を実施し、公共施設に求められる役割を遂行している。 今後も南丹市を代表する市民交流の場として、適切な維持管理と事業運営に期待する。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山和泉交差点観光交流広場			施設所管課	農林商工部 商工観光課	
設置の目的		南丹市の観光資源をつなぐ拠点のひとつとして、特産物の販売、道路利用者等の利便性の向上、市民の憩いと市民文化を創造する各種イベント開催の場の提供等、地域住民間又は来訪者との交流を促進する					
施設の所在地		南丹市美山町静原垣内10－8					
指定 管理者	団体名	美山ゑびす株式会社			代表者名	代表取締役 中島 勲	
	所在地	南丹市美山町静原垣内10-8					
評価年度		令和7年度 (指定期間 3 年のうち 3 年目)		指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
選定方法			公募	○	非公募		
料金制区分		○	利用料金制		使用料制(市が収入)		無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域産業の振興、地域内及び地域間の交流、道路利用者等への休憩所提供、地域に関する情報提供、観光情報提供、広場の設置目的の向上などに関する業務 (2)広場の特別利用に関する付随業務(特別利用の許可、利用料金の徴収、特別利用の停止及び特別利用の許可の取消し等) (3)施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)その他広場の管理に関する業務で市長が必要と認める業務					

2 利用状況(目標と実績)

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	3,500	3,711	3,800	3,428	3,700	3,318	3,600	
利用料金(円)	27,000	28,850	27,000	27,260	27,000	27,500	27,000	
事業収入(円)	6,900,000	6,227,545	6,500,000	6,245,340	6,500,000	6,403,655	6,500,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000
	利用料金収入 B	26,000	28,000	28,000	28,000	28,000
	自主事業収入 C	5,701,000	6,227,000	6,245,000	6,403,000	6,753,000
	その他の収入 D	500,000	0	0		
	計 (A～Dの計) E	7,576,000	7,604,000	7,622,000	7,780,000	8,130,000
支出	F	4,861,000	4,945,000	5,179,000	5,335,000	5,030,000
	人件費 G	2,898,000	3,059,000	3,145,000	3,005,000	2,950,000
	光熱水費 H	1,105,000	973,000	1,133,000	1,171,000	1,180,000
	委託料 I					
	その他 J	858,000	913,000	901,000	1,159,000	900,000
	自主事業費 K	2,464,000	2,802,000	2,889,000	2,686,000	3,100,000
	計 (F+K) L	7,325,000	7,747,000	8,068,000	8,021,000	8,130,000
使用料収入(市へ直接) M						
減免金額 N						
事業収支 E-L		251,000	-143,000	-446,000	-241,000	0

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	51.0%	35.2%	60.8%	80.1%	
	流動比率	3198.0%	6193.0%	1330.0%	425.0%	
	固定比率	39.0%	18.6%	17.1%	19.5%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	B

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)		
	当社が施設を受託させて頂いてから丸9年が経過しました。これまでにコロナ渦や物価高など大きな変化に直面する事もありながら、ここ6年間は変わらず同じ従業員メンバーで運営させて頂いております。地元の方からの信頼が、その口コミによって当店への評価にもつながると考えますので、SNSやAIが大変盛んな時代ではありますが、もっと今まで以上に地道に人との関わりを大事にした上で各事業を愚直に取り組む事が必要であると感じています。		
	(所管評価)		
	物価が高騰し、来場者も減少しているが、収入は伸びており、創意工夫をしながら、運営している側面がみられる。顧客との対応は、これまでと変わらず地元を優先とした進め方で、地元との連携した事業も見られる。また地域交流事業として美山の写真家の写真展を行うなど、多様なニーズに対応しながら、地域の交流・憩いの場として、関係人口拡大に貢献している。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		園部駅西口広場自転車等駐車場				施設所管課	土木建築部 建設整備課							
設置の目的		駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するため、自転車等駐車場を設置する。												
施設の所在地		南丹市園部町小山東町溝辺6番地19外												
指定 管理者	団体名	株式会社駐輪サービス				代表者名	代表取締役社長 篠原 節二							
	所在地	大阪市北区曽根崎新地2丁目5番3号												
評価年度		令和7年度		(指定期間	3	年のうち	2	年目)	指定期間	令和6年4月1日		～	令和9年3月31日	
選定方法		○	公募			非公募								
料金制区分		○	利用料金制			使用料制(市が収入)					無料施設			
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するための駐車場運営管理業務 (2)駐車場の利用に関する付随業務 (3)駐車場などの維持管理												

2 利用状況（目標と実績）

(単位:円)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数・定期(人)	3, 000	2, 789	3, 000	2, 368	3, 000	2, 595	2, 740	
利用者数・一次(人)	19, 500	23, 817	20, 000	22, 738	20, 000	21, 862	23, 100	
利用料金(円)	9, 800, 000	10, 315, 000	10, 422, 000	10, 218, 000	10, 442, 000	10, 105, 090	10, 673, 700	
事業収益(円)	80, 000	111, 000	11, 747, 000	12, 562, 000	11, 768, 000	11, 219, 390	11, 788, 000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	1,063,700	1,144,000	1,114,300	1,114,300	1,114,300
	利用料金収入 B	9,728,970	10,315,420	10,217,740	10,105,440	10,673,700
	自主事業収入 C	205,150	202,850	1,500	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	0	0
	計（A～Dの計） E	10,997,820	11,662,270	11,333,540	11,219,740	11,788,000
支出	F	11,016,816	11,551,350	12,561,619	10,250,028	11,788,000
	人件費 G	8,074,671	8,357,660	9,017,383	6,804,993	8,523,000
	光熱水費 H	956,928	1,517,558	910,425	824,982	870,000
	委託料 I	726,000	1,407,000	768,460	799,700	1,061,000
	その他 J	1,259,217	269,132	1,865,351	1,820,353	1,334,000
	自主事業費 K	72,160	202,850	0	0	0
計（F＋K） L		11,088,976	11,754,200	12,561,619	10,250,028	11,788,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		114,920	103,221	118,560	57,160	60,360
事業収支 E-L		-91,156	-91,930	-1,228,079	969,712	0

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	78.00%	79.00%	76.50%	78.50%	78.50%
	流動比率	503.00%	446.00%	336.20%	370.78%	371.00%
	固定比率	26.90%	32.00%	48.99%	50.80%	51.00%

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	令和7年度は初めて収支黒字で969, 712円で終わることができました。今年も最低賃金6%、物価上昇も2%以上は考えられます。しかしながら黒字額は減少するが黒字決算を見込んでいます。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～7.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。		
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	S	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価		①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)			
	令和7年度は人件費の大幅な改善に伴い、令和4年度から続いていた事業収支の赤字が大幅に黒字転換をすることができました。これは管理員の勤務時間を深夜24時までお客様対応していたのを22時にし、また昼間の管理員不在時間を設定(正午～15時、後に14時に変更)し、お客様のご利用を無人対応に変更しました。お客様からの不在時間に対しては警備会社のコールセンターで対応しており問題なく運営しております。この運営を継続しても年々最低賃金が約6%上がり、物価も年々2%上昇が見込まれますので課題は残っております。売上分析として指定管理業務にかかる収支状況については収入は毎年横這いで今後の収入増は見込まれません。令和8年度は赤字にならないための節約とお客様サービスの維持に努めて参ります。			
	(所管評価) これまで課題としてきた有人対応時間の見直しについて実施したことにより令和7年度については、人件費の大幅なコスト削減となり黒字転換となった。昼間の管理員不在時間を設けたが、警備会社と連携し、問題なく進められていることが確認できました。 また、実施体制については、個人情報保護や危機管理体制などにおいて、協定書等に従い実施していることが確認できました。 利用者アンケートの結果では、回答が少数ではありましたが、場内の清掃や管理員の対応等について、約7割が「たいへん満足」「やや満足」という回答であり、利用者サービスの向上に向けて取り組んでいただいておりますが、様々な意見を聞いている状況でもあり、改善に向けての取り組みを進めていただくようお願いします。			

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		八木駅前自転車等駐車場			施設所管課		地域振興部 地域振興課		
設置の目的		駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するため、自転車等駐車場を設立する							
施設の所在地		南丹市八木町八木東久保42番地6 外							
指定 管理者	団体名	社会福祉法人南丹市社会福祉協議会			代表者名		吉田 進		
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地							
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 1 年目）			指定期間		令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日		
選定方法		○	公募			非公募			
料金制区分			利用料金制		○	使用料制（市が収入）			無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		1.駅周辺道路等における自転車等の駐車体制を確立するための駐車場運営管理業務 2.駐輪場の利用に伴う業務 3.駐車場内の維持管理							
主な実施事業		利用受付業務、駐輪場の清掃・維持管理、要望対応							

2 利用状況(目標と実績)

(単位:人)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人数)	—	318	—	320	—	319	300	—

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	646,000	647,000	647,000	710,200	710,200
	利用料金収入 B	0	0	0	0	0
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	0	0	0	0
	計 (A～Dの計) E	646,000	647,000	647,000	710,200	710,200
支出	F	646,000	647,000	647,000	710,200	710,200
	人件費 G	453,000	453,000	453,000	530,000	530,000
	光熱水費 H	45,000	45,000	45,000	48,000	48,000
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	148,000	149,000	149,000	132,200	132,200
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	646,000	647,000	647,000	710,200	710,200
使用料収入(市へ直接) M		622,000	644,000	624,000	660,000	660,000
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		0	0	0	0	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	受付業務、苦情対応には、規程時間外にも対応し、利用者への利便に努めた。無断駐車等の規則違反にも敏速に対応した。 夜間照明を設置し、防犯対策も向上させました。障がいがある人たちも管理清掃業務に従事して地域に貢献することができている。
	(施設所管課評価)
	お客様の要望に対して柔軟な対応を行っている。管理清掃業務を継続して行っているため、駐車場が常に清潔で利用しやすい状態に保たれている。 令和6年度と比較して利用者数の変動が少なく、以前からの利用者様に継続して利用いただいている一方で新規利用者の獲得が少ない。 今後は、利用者増加につながる取り組みを進め、利用者の増加を目指すことを望む。 受付対応や駐車場の管理は丁寧に行えているが、複数回書類の提出遅れや記入漏れがあった。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。		
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木フィジカルセンター			施設所管課	地域振興部 スポーツ推進課	
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めることを目的に設置する。					
施設の所在地		南丹市八木町西田金井畠9番地1					
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会			代表者名	麻田 健治	
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1					
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 2 年目）			指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
選定方法			公募	○	非公募		
料金制区分		○	利用料金制		使用料制(市が収入)		無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務					
主な実施事業		トレーニング機器の使用講習会					

2 利用状況（目標と実績）

(単位:人)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	4,047人	—	2,720人	—	3,152人	3,500人	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	365,200	365,200	365,200	365,200	365,000
	利用料金収入 B	56,540	33,000	36,080	31,460	60,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	2	0	117	741	0
	計 (A～Dの計) E	421,742	398,200	401,397	397,401	425,000
支出	F	658,734	451,261	239,257	269,185	425,000
	人件費 G	50,000	50,000	50,000	150,000	120,000
	光熱水費 H	0	0	0	0	45,000
	委託料 I	4,200	3,000	2,640	0	0
	その他 J	604,534	398,261	186,617	119,185	260,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	658,734	451,261	239,257	269,185	425,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		-236,992	-53,061	162,140	128,216	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	今年度も、3回のトレーニング講習会を開催することができた。健康増進への関心が高まるなか、講習会には熱心に参加される方も多く見られた。今後は、講習会受講後も継続してトレーニングに取り組む方を増やしていくことが課題である。また、施設面においては、12月から3月まで体育館内の照明をLEDにする工事があり、利用は11月末までの貸出しとなった。当施設においても照明のLED化が求められています。
	(施設所管課評価)
管理運営業務については、協定書および仕様書等に基づき、適正に行われています。例年実施しているトレーニング機器使用講習会につきましても、開催時期を適切に見極めた上で今年度は3回実施いただくなど、施設・備品管理を含め非常に丁寧なご対応をいただきました。今後の課題としては、施設照明のLED化に向けた検討が必要であると考えています。	

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木運動公園グラウンド 南丹市八木運動公園テニスコート				施設所管課	地域振興部 スポーツ推進課		
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。							
施設の所在地		南丹市八木町西田金井畠37番地							
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会				代表者名	麻田 健治		
	所在地	南丹市八木町西田柳原15－1							
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 1 年目）			指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日			
選定方法			公募		○	非公募			
料金制区分		○	利用料金制			使用料制（市が収入）			無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務							
主な実施事業		グラウンド及びテニスコート等の管理							

2 利用状況(目標と実績)

(単位:人)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	5,604人	—	6,294人	—	2,395人	2,500人	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	2,398,000	2,398,000	2,398,000	2,481,600	2,481,000
	利用料金収入 B	259,000	224,400	250,800	75,900	600,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	5	277	538	0
	計 (A～Dの計) E	2,657,000	2,622,405	2,649,077	2,558,038	3,081,000
支出	F	2,600,000	2,553,680	3,016,982	2,759,407	3,081,000
	人件費 G	1,514,000	1,718,912	1,952,770	1,874,878	2,300,000
	光熱水費 H	261,000	311,075	426,182	329,865	501,000
	委託料 I	21,000	52,140	149,182	53,966	80,000
	その他 J	804,000	471,553	488,848	500,698	200,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	2,600,000	2,553,680	3,016,982	2,759,407	3,081,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		57,000	68,725	-367,905	-201,369	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	例年通り、地域事業は予定通り実施されました。桜の時期には多くの方々がお花見に訪れ、公園は賑わいを見せていました。誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場として親しまれるよう、安心・安全な環境づくりに重点を置いて作業に取り組みました。安全対策を徹底することで、今後さらに利用者の増加が見込まれます。
	(施設所管課評価)
	管理運営業務につきましては、協定書および仕様書に基づき、適正に実施されていることを確認いたしました。当該施設は大堰川に面しており、四季折々の景観を楽しめる貴重な場所です。地域住民の皆様をはじめ、今後さらなる利用の促進が期待されます。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド 南丹市八木西地区コミュニティ公園テニスコート				施設所管課	地域振興部 スポーツ推進課		
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。							
施設の所在地		南丹市八木町烏羽池ノ谷22番地外							
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会				代表者名	麻田 健治		
	所在地	南丹市八木町西田柳原15－1							
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 1 年目）			指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日			
選定方法			公募		○	非公募			
料金制区分		○	利用料金制			使用料制（市が収入）		無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務							
主な実施事業		グラウンド及びテニスコート等の管理							

2 利用状況（目標と実績）

(単位:人)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	6,070人	—	5,486人	—	4,499人	4,600人	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	2,912,000	2,912,800	2,912,800	2,978,800	2,978,000
	利用料金収入 B	1,575,000	1,572,725	1,159,400	1,134,100	1,800,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	11	495	1,688	0
	計 (A～Dの計) E	4,487,000	4,485,536	4,072,695	4,114,588	4,778,000
支出	F	4,458,000	3,579,224	3,753,320	3,110,102	4,778,000
	人件費 G	1,337,000	1,279,144	1,723,364	1,414,082	2,300,000
	光熱水費 H	1,396,000	1,430,884	1,300,298	549,847	1,978,000
	委託料 I	365,000	347,300	400,430	422,580	300,000
	その他 J	1,360,000	521,896	329,228	723,593	200,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	4,458,000	3,579,224	3,753,320	3,110,102	4,778,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		29,000	906,312	319,375	1,004,486	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	テニスコートの整備やグラウンドの草刈り・整備については、随時実施することができました。しかし、老朽化に伴い設備の不具合が進んでおり、特にテニスコートおよびグラウンドの照明に関しては、点灯せずナイター利用ができないなどの支障が生じております。今後も多くの方々に快適に利用していただくためにも、早期の修繕をお願いいたします。
	(施設所管課評価)
	管理運営業務は、協定書や仕様書等に基づき、適正に実施されていました。利用者も増加傾向にあり、ナイター設備を有する施設であることから、今後も多くのニーズが見込まれます。一方で、課題として挙げられるナイター照明の修繕・更新については、今後の対応に向けて検討を進めてまいります。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場				施設所管課		地域振興部 スポーツ推進課		
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。								
施設の所在地		南丹市八木町室橋山田7番地								
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会				代表者名		麻田 健治		
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1								
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 1 年目）			指定期間		令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日			
選定方法			公募		○	非公募				
料金制区分		○	利用料金制			使用料制（市が収入）				無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務								
主な実施事業		公園の維持管理								

2 利用状況（目標と実績）

(単位:人)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	3,243人	—	2,369人	—	2,240人	2,300人	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	2,587,000	2,587,200	2,587,200	2,706,000	2,706,000
	利用料金収入 B	1,524,000	1,269,750	1,056,350	899,980	1,600,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	7	295	38,217	0
	計 (A～Dの計) E	4,111,000	3,856,957	3,643,845	3,644,197	4,306,000
支出	F	3,496,000	3,519,887	3,708,004	3,979,955	4,306,000
	人件費 G	2,343,000	2,520,376	2,460,062	2,735,858	2,500,000
	光熱水費 H	178,000	163,033	230,783	215,919	1,106,000
	委託料 I	216,000	297,900	239,841	241,740	400,000
	その他 J	759,000	538,578	777,318	786,438	300,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	3,496,000	3,519,887	3,708,004	3,979,955	4,306,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		615,000	337,070	-64,159	-335,758	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	インターネットや情報誌を見て遠方から訪れる方や、定期的に利用される方がいます。地元の行事や子ども会、保育園の園外保育、またGWには家族連れやグループによるデイキャンプなど、幅広く利用されました。施設管理では、点検や草刈りを重点的に行い、安心して利用できる環境づくりに努めています。
	(施設所管課評価)
管理運営業務は、協定書や仕様書等に基づき、適正に実施されていました。市外からの利用者もあり、また季節によっては多くの方々にご利用いただいておりますが、定期的な草刈りや用具等の整備を通じて、利用者を迎える体制を整えていただけていました。	

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木カヌーハウス				施設所管課		地域振興部 スポーツ推進課		
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。								
施設の所在地		南丹市八木町西田井尻70番地47								
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会				代表者名		麻田 健治		
	所在地	南丹市八木町西田柳原15－1								
評価年度		令和7年度（指定期間 3 年のうち 1 年目）			指定期間		令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日			
選定方法			公募		○	非公募				
料金制区分		○	利用料金制			使用料制（市が収入）				無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務								
主な実施事業		カヌー教室の開催								

2 利用状況（目標と実績）

(単位:人)

成果指標	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	50人	—	38人	—	26人	30人	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

区 分		令和 4 年度決算	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 8 年度予算
収入	指定管理料 A	420,000	420,200	420,200	7,433,800	7,433,000
	利用料金収入 B	0	0	0	0	500,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	2	143	8,453	0
	計 (A～Dの計) E	420,000	420,202	420,343	7,442,253	7,933,000
支出	F	406,000	422,307	456,689	9,675,841	7,933,000
	人件費 G	274,000	283,584	297,504	6,713,441	2,300,000
	光熱水費 H	54,000	45,127	61,115	83,296	2,233,000
	委託料 I	65,000	55,400	70,940	554,219	1,500,000
	その他 J	13,000	38,196	27,130	2,324,885	1,900,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	406,000	422,307	456,689	9,675,841	7,933,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		14,000	-2,105	-36,346	-2,233,588	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価)
	今年度もカヌー教室が開催され、たくさんの子どもたちがカヌー体験を楽しんでいました。体験教室は市との連携により対応していますが、今後も多くの子どもたちにカヌーの楽しさを知って欲しいと思います。今年度から受付業務をカヌーハウスで行うこととなったがスムーズに行えたと思います。作業としては、敷地内の草刈り、整備などに重点を置いています。
	(施設所管課評価)
	管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。今年度から受付業務がメインとなっていますが、施設・備品の管理に事業が留まっているため、所有する用具を活用した自主事業も展開できれば更によいと感じます。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準の8割以上が「A」以上であり、かつ「C」が1つも1つも含まれない。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。